

特別立法で救済

社党の水俣病対策要綱まとまる

損害も全額国庫で負担

社会党水俣病対策特別委はさきに水俣市議を混えて第一回の会合をひらき、水俣病に対する対策を練っていたが十八日、要綱を発表した。内容には「家族援護、漁民の生活安定に特別立法を行なうほか、治療費や操業禁止をめぐる損害の全額国庫負担および危険海域の指定」を強くとりあげている点特色がみられる。骨子つぎのとおり。

【原因の早期究明】厚生、通産、農林、文部、経企の管下大学を含む各関係機関の協力態勢を確立する。通産省は工場側に対し本活動に対し協力を命じる。水質の汚染状況と有毒魚員の分布を明らかに

するため海洋調査などを行なう。国はこれに十分な予算措置をたてる。

【応急対策】①患者は入院、家庭療養をとわず、費用は全額国庫負担とし、医療に万全を期する。家族の援護措置を強化するため、政府は各種保護法規の運用に万全を期するほか生活保護に関する特別立法措置を講ずる②水質の汚染状況、有毒魚員類の分布調査にもとづき危険海域の指定を行ない、同海域の操業を禁止する③漁民は漁業が利用できるまで共同利用漁船の建造を助成して漁場の転換または真珠母貝養殖などへの転換をはかり技術、資金の援助助成を行な

う。さらに救済困難なものに対しては職業補導などの措置で他産業への転出をすすめる。これについて特別立法を行ない、失業事業員的大幅増額をする④通産省はことし中に完全な防害施設を設置するよう責任を持ちあらゆる援助を与える。

【恒久対策】水俣湾をジュンセツし、袋湾を埋立て農地造成し関係漁民を入植させるとともに水質関係法案の改正にかかる。

▽社党水俣病対策特別委副委員長川村継麟氏の話「できたら行政措置を」という各官庁の対策より大きく前進、立法化と国庫全額負担を打ちだしたのがミソ。党政

調と話し合いさつそく立法化への作業に入る。(東京支社)